



市制施行60周年特別議会
阿南市子ども議会より

あな 市議会だより



平成30年（2018年）11月

第148号

**市議会9月定例会から
一般会計補正予算
6億3550万円を追加**

もくじ

CONTENTS

9月定例会の概要……………	2
一般質問……………	3～9
「阿南市子ども議会」報告……………	10
委員会の審査状況……………	11
議決結果一覧……………	12

9月定例会の概要

9月定例会は9月6日から26日までの21日の会期で開きました。

今議会では、条例の一部改正議案2件、補正予算議案5件、決算認定議案18件、その他の議案4件、人事議案2件の計31件の市長提出議案を審議しました。

その結果、決算認定議案18件のうち17件を継続審査とし、他の市長提出議案はいずれも原案のとおり可決、認定と決定しました。
(議決した議案の一覧については12ページをご覧ください。)

9月定例会日程（会期21日間）

6日(木) 開会

(会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程)

12日(水) 一般質問

13日(木) 一般質問

14日(金) 一般質問

議案質疑、委員会付託

18日(火) 建設委員会

19日(水) 産業経済委員会

20日(木) 文教厚生委員会

21日(金) 総務委員会

26日(水) 閉会

(各常任委員長報告、質疑、討論、採決、追加議案提案理由説明、人事議案提案理由説明、採決、閉会中の継続調査及び審査)

◆9月定例会において決算審査特別委員会（委員14人）を設置しました。

委員長	湯浅 隆浩
副委員長	仁木 啓人
委員	山下 久義
委員	林 孝一
委員	小野 毅
委員	幸坂 孝則
委員	山崎 雅史
委員	住友 利広
委員	橋本 幸子
委員	平山 正光
委員	久米 良久
委員	陶久 晃一
委員	保岡 好江
委員	荒谷 みどり

一般質問を行った議員

○代表質問（90分） 4人

武田 光 普

（光政会）

星 加 美 保

（新生阿南）

福島 民 雄

（自民創生会）

仁 木 啓 人

（市民クラブ）

○個人質問（60分） 8人

久 米 良 久

井 坂 重 廣

荒 谷 みどり

表 原 立 磨

陶 久 晃 一

山 下 久 義

横 田 守 弘

幸 坂 孝 則

質問の順序は、代表質問は輪番制で、個人質問は抽選により決定しています。

一般質問ダイジェスト

市長の政治姿勢

◇任期後半の施策の進捗状況

Q 市長として4期目の3年間で推進した点とその成果は。

A 市長就任以来、市民目線を念頭に置き、市民一人一人の思いを可能な限り実現していこうと全身全霊で市政運営に取り組んできた。この3年間で特に重点的に取り組んできたことは、市民の命と健康を守るための施策の推進である。

子育て支援では、医療費の助成を18歳まで拡大したほか、保育施設の整備、放課後児童クラブの拡充、不妊治療の支援拡大及び子供のインフルエンザ予防接種費用の助成などにおいても着実に成果を上げている。

地域医療では、阿南市健康

づくりセンター内で夜間休日診療所を開設し、来春には、阿南医療センターが開院予定となっており、これら両施設を市民の命と健康を守る拠点施設として位置づけ、本市における地域医療体制の確立を図っていききたい。

防災・減災対策では、津波発生時の緊急避難場所として、那賀川町に「命山」の整備事業が、さらに国の直轄事業である那賀川治水対策の無堤地区堤防事業が進行している。災害時には命の道となる高速道路や地域高規格道路も、国、県への要望活動に取り組んでおり、災害に強いまちづくりに向けて取り組んでいる。

これらを含め、公約した施策のうち、約9割程度は達成あるいは推進中であり、一定の成果があらわれつつある。残りの任期においても、第5次阿南市総合計画後期基本計画の推進と公約の達成に向け、粉骨砕身取り組んでいきたい。

防災対策

◇災害情報の発信

Q 携帯電話とケーブルテレビなどを活用した災害情報の発信は。

A 災害時の情報発信は、防災行政無線線による放送、ケーブルテレビトップ配信、登録制メール配信、緊急速報メール配信、NHK総合テレビのデータ放送の5つの方法で行っている。なかでも、気象庁が発表する緊急地震速報や津波警報、特別警報、さらに国や地方自治体が発令する災害避難情報を対象エリアの携帯電話に一齐に配信する緊急速報メールでの情報伝達が、最も有効な手段であると認識している。

しかし、緊急速報メールは、携帯電話大手事業者以外の事業者が取り扱う格安スマートフォンの一部の端末や従来型携帯電話では利用できないため、全ての携帯電話で受信が可能な登録制メール配信システムを整備し、携帯電話に限らず、タブレットやパソコン

にも配信が可能となっている。今後は、携帯電話等を利用した情報伝達手段の周知を行い、登録制メール普及率の向上に努めたい。

◇防災無線戸別受信機

Q 防災行政無線放送が聞こえない地区は何処か。また、戸別受信機の設定費用等の条件は。

A 防災行政無線が聞こえない地区は、平成23年に防災行政無線デジタル化工事の実施設計の際、屋外拡声子局からの音達範囲の調査を行っており、山間部などの集落や屋外拡声子局から離れた、加茂谷、大野、桑野、福井、新野、椿、羽ノ浦の一部の地区が難聴地区となっている。

また、戸別受信機の設定費用等の条件は、本市に住所を有し、屋外拡声子局からの通報が聴取困難であると認められる区域にある世帯の世帯主にに対し、1台を無償貸与している。戸別受信機のほかにも、宅内で防災行政放送を受信する手段として、防災ラジオがあるため、その導入についても引き続き調査研究をしたい。

会議録の閲覧ができます

定例会での質問や答弁の内容を詳しく知りたい方は、次の方法で閲覧できます。

①製本会議録を閲覧する方法

お近くの「公民館」、市内「図書館」に製本会議録を配本しています。

②インターネットで閲覧する方法

阿南市ホームページ <http://www.city.anan.tokushima.jp/> から阿南市議会→会議録検索を選択すると閲覧することができます。



無償貸与している防災無線戸別受信機

◆富岡東部地区防災公園

Q 現在、整備されている富岡東部地区防災公園の進捗状況と今後のスケジュールは。また、避難路は何力所確保しているのか。

A 富岡東部地区防災公園は、津波など発災時の一時避難場所として、畛町と西路見町にまたがる山林部の中腹、標高23・3メートルの位置に計画し、避難場所となる広場の面積は約3200平方メートル、避難想定人数は1450人を見込み整備している。現在、計画地の西側の淡島学園側から広場までの進入道路を地山の掘削や盛り土の調整を図りながら造成している。

今後は、引き続き地山の掘削を行い、広場を概成させた後、平成31年度から備蓄倉庫や非常用トイレなど、一時避難場所として必要な施設の整備を順次進め、平成32年度の供用開始を目指している。

また、避難路は平常時には、メインとなる進入道路を西側に設け、畛町方面からは、通称「お池」を起点とする既設道路を活用し、加えて北側か

らの避難路も確保するため、合計3カ所からの避難ルートとなっている。



現在整備中の富岡東部地区防災公園

定住促進

◆地域おこし協力隊

Q 地域おこし協力隊の活動状況と隊員の募集は。

A 現在、5地区に総勢8人の隊員を配置し、隊員は配属先の地域で地域住民と連携したイベントの開催や地域資源を活用した観光振興のほか、ホームページやSNSによる情報発信を行うなど、外部目線による斬新なアイデア

と行動力で地域活性化に取り組んでいる。8人の隊員のうち6人が本市への定住を念頭に準備を整えている状況であり、うち2人は起業に向け事業を進めている。

隊員の募集は、地域おこし協力隊の新規導入や増員に取り組む自治体がふえたことに伴い、人材の確保に苦慮している自治体が多くなっていることから、本市では受け入れ団体と協働して、隊員の活動サポートを行うなど隊員確保に努めている。



本市の地域活性化に取り組んでいる地域おこし協力隊

Q 地域おこし協力隊のこれまでの実績は。

A 地域の魅力を発信し、移住・交流人口の増加に向

けて積極的に取り組むと同時に、空き家調査を実施して、移住者の住居の確保にも努めている。

また、広報紙の発行やイベントの企画・運営、6次産業化に向けての商品開発等にも精力的に取り組んでおり、特に隊員が活動する加茂谷地区では移住者がふえ、新たに食を提供する店が開店するなど波及効果を生んでいる。樺地区では、外国人観光客が増加しており、地域おこし協力隊の導入効果は大きいと認識している。

子育て支援

◆第2子保育料無料化

Q 10月から実施予定の第2子保育料の無料化について、県及び市の負担額及び対象となる児童数は。また、県内他市町村の状況は。

A 県が行う第2子保育料無料化は、3歳児から5歳児までを対象に、市が第2子の保育料を無料とする場合、

その半額を県が助成するが、所得制限と第1子の年齢を18歳未満とする年齢制限を設けたため、第2子全ての保育料が無料となるわけではない。

しかし、本市が10月から実施予定の第2子保育料無料化は、所得制限と第1子の年齢制限を設けないため、保護者が現に扶養している子が2人以上いる場合、3歳児から5歳児の第2子全てを無料としている。

県及び市の負担額は、本年10月から来年9月までの1年間で県の負担額が約2400万円、市の負担額が約8500万円となり、対象となる児童数は、本年9月1日現在で455人である。

また、本市と同様に制限を設けず新たに10月から第2子保育料無料化を実施するのは2市6町である。

◆認定こども園

Q 宝田保育所と幼稚園、新野保育所と幼稚園が保育所型の認定こども園に移行する予定となっているが、認定こども園化にあたっての課題は。また、利用



認定こども園へ移行予定の宝田保育所と幼稚園

定員等についての見解は。

A 同一敷地内に隣接する保育所と幼稚園を統合し、認定こども園化することとしており、大規模な修繕や改修工事の必要がない宝田保育所と宝田幼稚園、新野保育所と新野幼稚園を選定していることから、統合時には、大規模な施設整備の必要性はない。

また、宝田、新野とも保育所型の認定こども園への移行を予定していることから、保育所部分は、現状の利用定員で統合し、宝田は1歳児から5歳児まで、新野は0歳児から5歳児までの保育を予定している。幼稚園部分は、今後



認定こども園へ移行予定の新野保育所と幼稚園

教育委員会と協議を重ね、11月に予定している、子ども・子育て会議に諮り、承認を得た後、利用定員等について決定したい。

国民健康保険制度

◆保険者努力支援制度

Q 国民健康保険の都道府県化により、「保険者努力支援制度」がスタートしたが、どのような制度か。

A 保険者における医療費適正化や保健事業等の実績や取組を適正かつ客観的な指標に基づき点数化し、それら

医薬品の使用割合は。また、普及のための本市の取組は。

A 本市負担分におけるジェネリック医薬品の使用割合は、国民健康保険では平成30年4月診療分で53・38%、後期高齢者医療保険では平成29年5月診療分で47・99%である。

また、普及のための取組として、後期高齢者医療被保険者証などの更新時に、ジェネリック医薬品の効果と活用方法が記載されたしおりを送付し、国民健康保険被保険者証などの更新時には、しおりとジェネリック医薬品希望カードを同封している。カードには、「ジェネリック医薬品を希望します」と記載されており、医師や薬剤師に意思表示をしにくい場合にカードを提示することで、円滑に処方してもらえるようになっていく。このほか、医療費削減効果の高い被保険者に対し、ジェネリック医薬品差額通知を送付し、現在処方されている医薬品をジェネリック医薬品に切替えることにより、薬代をどれだけ削減できるか、一例を参考にわかりやすく示している。

本会議の生中継をご覧ください

ケーブルテレビにより本会議の開会・一般質問・閉会の模様を生放送しています。

※時間は 午前10時から本会議終了まで
※チャンネルは 11chをご覧ください。

なお、放送や放送内容など詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。



ジェネリック医薬品希望カードとしおり

今後、患者負担の軽減や医療費増加の抑制に努め、ジェネリック医薬品の普及に取り組んでいきたい。

介護保険制度

◇介護保険料の負担軽減

Q 一般会計から繰り入れを行い、介護保険料の引き下げや減免制度を拡充してはどうか。また、低所得者に対する負担軽減を図るため市独自の軽減策を検討してはどうか。

A 平成18年度以降、保険料の負担調整や高齢者の負担軽減のため、一般会計からの繰り入れ等により、介護保険料の負担調整を行ってきた。平成30年度から平成32年度までの第7期介護保険事業計画運営期間では、介護報酬改定による引き上げや消費税の増税など、国の政策によるもののほか、高齢者割合の増加などが要因となり、給付額も今後、増加すると見込んでいるが、保険料の急な上昇による高齢者の負担を避けるため、引き続き一般会計からの繰り入れを行い、介護保険料の負担調整を図っている。

低所得者に対する負担軽減は、平成27年度から国の低所

得者軽減強化政策として、保険料の所得区分が、生活保護受給者や特に所得が低い方は、保険料基準額の割合を0・5から0・45へ軽減し、平成30年度以降も継続している。

また、市独自の減免制度は、条例により、震災、風水害等による災害によるもののほか、経済的困難により保険料を負担する資力がない方への配慮を講じており、今後も相談があった際には、個々の実情に応じ、対応していきたい。

農業振興

◇鳥獣被害対策

Q 情報通信技術（ICT技術）を活用した鳥獣害対策システムの導入に向けたモデル地域の公募についての所見は。

A 情報通信技術を活用した鳥獣害対策システムの試験的導入に必要となる機器として、遠隔操作用センサーカメラ1台約20万円、また、遠隔操作用捕獲檻1基につき約40万円が必要であることから、

試験的運用を実施する際には、先進地での実施面積及び遠隔操作用センサーカメラの設置台数等の実施情報を得ながら、運用時の初期費用も含めた費用対効果など慎重に精査していきたい。

産業振興

◇バイオマス産業都市構想

Q バイオマス産業都市の認定を申請しているが、本市の認定を起爆剤として、新たなエネルギー産業の仕組みを確立することが地方創生の近道であると思うがご所見は。

A 本市は、古くから竹とのつながりがあり、竹炭や竹人形、最近では竹パウダーを活用した防災トイレなどで有効活用されているが、その竹を含む木質バイオマス、家畜排せつ物など豊富なバイオマスを有しており、地域のバイオマスを活用した産業創出を図り、雇用創出や活性化につなげていくことが重要な課題となっている。

こうした状況から、バイオマス産業都市構想において、原料の収集・運搬から利用までの経済性が確保された一貫システムを構築し、バイオマス産業を軸とした、環境に優しく、災害に強い地域づくりを目指すものである。また、県南地域定住自立圏域を含む地域循環・地域活性化も視野に入れており、地方創生の一翼を担うものである。

今後も、現在の構想をさらに先駆的で実現性の高い構想へと磨き上げることで、認定が最終的な目的ではなく、構想が構想で終わることがないよう総合的に推進していきたい。

離島振興

◇伊島連絡船の更新

Q 伊島連絡船「みしま」の老朽化に関する報道がなされ、修理時には漁船による代替運行がされている。今後の運行事業計画についての見解は。

A 現船舶の「みしま」は、就航から14年を経過し、近年では老朽化に伴う点検や修繕回数が増加し、修繕費等の経費が毎年増加していることから、本年10月に、伊島、答島航路改善協議会を設立し、「みしま」の更新方法を含め、今後の航路運営の具体的な改善方策について協議を行う。

航路事業者は、点検や修繕時に対応ができる予備船舶を保有していないため、代替船として認可を受けた船舶をチャーターすることで対応しているが、代替運行は、「みしま」と同等の旅客船をチャーターできないかなど、運航事業者や国、県と協議を重ねている。



老朽化している伊島連絡船「みしま」

環境行政

◇災害ごみ仮置き場

Q 災害ごみ仮置き場について、広域災害に耐える候補地の選定や調査はできているのか。

A 阿南市災害廃棄物処理計画では、復旧・復興を軌道に乗せるために支障となる災害廃棄物を速やかに除去するために、仮置き場の役割は極めて重要と考えており、法律、条例などの諸条件や自然環境、周辺環境、アクセス道路、用地確保の見込みなどを勘案し、衛生面などの要件も考慮した上で、現在、市内全域約120カ所の仮置き場の候補地を策定している。

仮置き場の候補地は、被災状況また、諸条件により変動する可能性もあることから、関係各位に確認等を行い、速やかな対応ができるよう努めたい。

公共施設の整備

◇市民会館

Q 市民会館の建替えを県との共同事業として取り組んでどうか。また、市民会館のあり方について所見は。

A 市民会館の建替えを県との共同事業で取り組むことは、さまざまな面でのメリットが期待できるが、今後の市民会館について検討する中で、その可能性を協議していきたい。

また、市民会館は、市民の皆様にも心豊かで潤いのある地域社会を実感していただく



建替え等が検討されている市民会館

めの文化行政の拠点施設として、また、芸術文化を通じての交流拠点施設として、さらに、全ての人々が安全で快適に利用でき、災害時には避難することができるとの役割が期待される。このことから、今後の市民会館について、耐震改修を行うか、建替えるか、廃止するかを総合的に検討したい。

◇ひまわり会館の活用

Q ひまわり会館内の事務所の活用についてどのように考えているか。また、指定管理者制度導入に向けての今後のスケジュールは。

A 本年5月に、阿南市社会福祉協議会から保健センター移転後の事務所等についての使用願が提出されている。社会福祉協議会が事務局を担当する阿南市セニアクラブ連合会の活動の多くは、年間を通じてひまわり会館を利用している状況であり、また、社会福祉協議会に相談等で来所される方には、高齢者や障がい者の方も多いため、多目的トイレ等が完備しているひまわり会館に移転すること



事務所の活用が検討されているひまわり会館

が、来所者の利便性も向上するものと考えている。

このことから、ひまわり会館内の事務所を社会福祉協議会使用することは、適当であると考えており、現在、賃借部分や移転のスケジュール等について協議を進めている。

また、指定管理者制度の導入に向けてのスケジュールは、10月から市のホームページ等で、指定管理者の情報を公開し、募集を行う予定である。今後、候補者の選定を行い、12月定例会に議案を提出し、承認後、指定管理者の指定及び協定の締結を行う予定であり、平成31年4月から指定管理者による管理運営を行いたい。

◇道の駅公方の郷なかがわの足湯の新設

Q 道の駅公方の郷なかがわに足湯を新設する計画を推進しているが、初期コストと維持管理費に見合う効果は。

A 昨年度、道の駅公方の郷なかがわの利用者のサービスマネジメントを図り、付加価値をつけ、また、特色のある道の駅を目指すため、周辺調査基本方針の設定等について、足湯関連調査業務を実施した。現在、その調査業務の成果をもとに、既に足湯が設置されている道の駅日和佐の課題



足湯の新設が計画されている道の駅公方の郷なかがわ

等を参考にしながら、初期コスト、維持管理費及び効果について再検証している。

また、本年7月から供用を開始したJR鳴門駅前の足湯についても、新たに調査、情報収集等を行い、足湯設置による効果等について検証している。

水道事業

◇水源地設備の地震対策

Q 水源地設備の地震対策について早急に対策すべき箇所から重点的に工事を進める必要があると考えるがご所見は。

A 水源地は、地震によりその機能が停止した場合、水の供給が行えなくなり、広範囲にわたる断水が生じ、施設に被害が生じた場合は、その復旧に長期間を要することが予想され、市民生活に多大な影響を与えることから、水源地は最も重要な施設であると認識している。

本市の水源地は、経年による劣化が著しいもの、また、

耐震化を図る必要があるものなど、早急に対策を要する施設があることから、重要施設から計画的に対策を図ってきたい。

都市公園

◇羽ノ浦桜づつみ公園の整備

Q 羽ノ浦桜づつみ公園内のトイレの老朽化が激しい。便器の増設を含め改善できないか。

A 羽ノ浦桜づつみ公園のトイレは、公園の供用開始と同時に建築されていることや経年劣化もあり、修繕等の必要性を感じている。特に、トイレの施錠部は、多くの来園者に、より一層、安全・安心に利用していただくためにも、早急に修繕が必要である。

しかし、便器の増設など、施設の構造的な部分に係る改築等は、他の公園施設との整合性や耐用年数あるいは緊急性など、総合的観点から優先順位をつけ、計画的かつ効率的に取り組んでいきたい。



老朽化している羽ノ浦桜づつみ公園のトイレ

南部健康運動公園

◇陸上競技場等の整備

Q 南部健康運動公園の陸上競技場整備に伴う駐車場の拡張等、現在の整備状況は。

A 現在、県においてスタンダード兼運営棟新築工事を行っており、平成31年2月頃の竣工を予定している。平成31年度以降は、芝生スタンド、トラック・フィールド、照明設備、フェンス等の整備に順次着手する予定であり、20

20年東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、その完成に取り組んでいくと伺っている。

また、駐車場は、常設駐車場として、大型車を含み325台の駐車が可能となるよう整備されている。大きな大会やイベント開催時には、駐車場の不足が心配されるが、県によると、公園内の多目的広場やアーチェリー場の予定地などを臨時駐車場として活用することにより、普通車で最大560台程度の駐車スペースが確保されることとなり、常設駐車場と臨時駐車場を合わせると約880台の駐車が可能とされている。



現在整備中の南部健康運動公園陸上競技場

教育行政

◇総合教育会議

Q 総合教育会議では委員からどのような質問や意見があったのか。また、今後の教育施策にどう反映されるのか。

A 8月23日に行われた会議では、横見児童クラブを横見小学校の校舎内に移設する案について、「学校内で新たな建物を建てるのが理想だが、経費の面から、校舎を改修し、学校と放課後児童クラブが独立して運営できるようにしてはどうか」、また、「校舎内に設置する場合は、学校と教室の雰囲気を変えて楽しく家庭的なものにしてはどうか」、といった意見があり、今後の施設改修及び運営に反映できるよう検討していきたい。

また、幼保一元化については、幼稚園と保育所が隣接している宝田、新野の幼稚園と保育所をそれぞれ統合し、保育所型認定こども園として、平成31年4月の開設に向けて



横見児童クラブを校舎内に移設する横見小学校

準備することとし、保育士と幼稚園教諭の処遇等に配慮して進めてほしいとの意見があった。そのほか、学校図書館サポーターを増員してほしいとの要望を受け、3人から6人に増員し、体制強化を図ったところである。

学校教育や地域における子育て環境の整備は、多様な対応が必要であることから、今後も、総合教育会議などを通じて、教育大綱の目指す「笑顔・夢・いのちを育む教育のまち阿南」の実現に努めたい。

◇義務教育施設の整備

Q 小中学校の義務教育施設の整備や学習環境の改善は、最優先課題として緊急に取り組むべきと考えるがご所見は。

A 義務教育施設の整備や学習環境の改善は、重要な課題と認識しており、現在、学校の空調設備の整備を行い、夏場の学習環境の改善に取り組んでいる。各学校施設の耐震化については、一部の施設を除き完了しているが、建物の自体の老朽化は進んでいるため、平成32年度に策定される学校施設の長寿命化計画をもとに、施設整備や改修を進めていきたい。

今後、小中学校の義務教育施設の整備や学習環境の改善を重要課題とし、児童・生徒が安心・安全に学校生活が営めるよう取り組んでいきたい。

終活支援

◇エンディングノート

Q エンディングノートを活用した終活のサポート実現に向け、積極的な取組を期待するがご所見は。

A エンディングノートは、自身に生じる万一のことに備え、自身の希望等を書きとめておくノートとして、全国の自治体でも取組が広がっている。現在、本市が進めている地域包括ケアシステムの構築においても、エンディングノートを活用した終末活動は、高齢者が住みなれた地域で最期まで自分らしく暮らすための有効な項目の一つとして、その役割や必要性について重視している。

これまでも高齢者お世話センターなどで講演会や普及啓発等を行ってきたが、今後、社会福祉協議会をはじめ、高齢者お世話センターや関係機関と連携し、阿南市版のエンディングノートの作成について、具体的に導入に向けて真剣に検討していきたい。

消防行政

◇消防出張所の整備

Q 富岡町への消防出張所の整備についての進捗状況は。また、建設時期等のスケジュールは。

A 消防出張所（仮称富岡分署）の規模や人員配置などの具体案までには至っていないが、長生町の消防署西出張所を参考として、消防車1台、高規格救急車1台を常駐させ、車庫スペースとして予備車両が駐車できる広さを確保したい。また、建物は災害時の対応を視野に入れ2階建てで、通常時は会議室として使用できる施設とし、人員配置は、1当務4人での勤務体制を想定している。

建設時期等のスケジュールは、今年度末策定予定の立地適正化計画を参考に、関係部局との協議が必要であり、消防本部の将来のあり方や消防力の整備指針などもあわせて吟味を重ね、協議がまとまり次第、建築に必要な用地確保等へと進めていきたい。

本会議・委員会は公開しています

議会開会中は、本会議や委員会をどなたでも傍聴することができます。傍聴を希望される方は、市役所3階の傍聴受付にて、住所・氏名等を記入し、傍聴席に座って傍聴していただきます。傍聴席の定員は、本会議が44人、委員会は10人となっています。

皆様の傍聴を心よりお待ちしております。

12月定例会の予定

12月 4日(火)	開会	12月17日(月)	委員会
12月11日(火)	一般質問	12月18日(火)	委員会
12月12日(水)	一般質問	12月19日(水)	委員会
12月13日(木)	一般質問	12月21日(金)	採決・閉会
12月14日(金)	委員会		

詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

☎22-3399

「阿南市子ども議会」報告

市制施行60周年記念事業として、8月3日に「阿南市子ども議会」が市議会議場で開催されました。子ども議会には市内の小学校全22校から23人の子ども議員が参加し、質問が行われました。また、9月定例会開会に先駆けて、子ども議長を務めた横見小学校の萩野基さんと津乃峰小学校の上手美月さんから、子ども議会の報告が行われました。

阿南市子ども議会では、「私たちがつくる未来の阿南市」というテーマのもと、みんなこれからのまちづくりなどについて真剣に考え、質問や議案の提案を行いました。

私たちは、「いのちや環境の大切さについて」「安心で安全なまちづくりのために」「家族や友達とのふれあいを大事にするために」「阿南市の未来について」の4つのテーマに沿って質問をしました。

それぞれの質問に対して、分かりやすく、ていねいに答えてくださいました。その中で、私たちの暮らしをより良くするために、さまざまなことに取り組んでいることが分かり、大変勉強になりました。

そして、私たちも市民の一人として、これから何か目標をもって行動していくと考え、「阿

南市子ども議会宣言」をまとめ上げ、次のことに取り組むよう議決しましたので、ご報告申し上げます。

1 自然を守り、命を大切にすることについて

自然は、一度失ってしまうと元に戻すことは簡単ではないです。だからこそ、今ある自然が貴重だということを認識し、大切にしていかなければなりません。そのために、阿南の豊かな自然を守り、大切に、はぐくみ、すべての命を大切にし、自然と共生したまちづくりを進めます。

2 元気なまちづくりについて

今、社会では、人口減少、少子高齢化が問題になっています。阿南市も例外ではありません。そつした中で、私た

ち子どもでも地域の活性化に貢献できることがきつとあるはずです。自分たちができることを考え、行動し、今よりもっと元気な阿南市にできるよう努力します。

3 災害に強いまちづくりについて

近い将来起こりうる南海トラフ巨大地震への備えをしつかりとしていかなければなりません。私たちは、自分の命は自分で守れるよう日頃から防災意識を高く持ち、先生や友達、地域の人と協力し、助け合いができるよう率先して行動していきたいです。そして、過去の教訓を生かし、災害が発生してもそれを乗り越えて、さらにたくましく生きることをめざします。

4 私たちの将来について

豊かな自然と多様な文化に恵まれた阿南市に生まれ育ち、生きる私たちには、それぞれに夢や希望があります。その実現に向けて、私たちは、日々の授業を大切にして学習に励み、心や体を鍛え、思いやりの心やボランティア精神を養いながら、目標に向かってその歩を進めていきます。

これらのことを、それぞれの学校で積極的に取り組んでいきたいと思っています。

この度、子ども議会に参加して、はじめは緊張しましたが、議員のみなさんが元氣よく発言してくれたので、楽しく議事を進めることができました。議長席からの眺めはとても気持ちがよく、大人になってからも座ってみたいと思いました。

最後になりますが、私たちは、子ども議会を通して、多くのことを学び、貴重な経験をすることができました。ご指導をいただきました関係者すべての方に、お礼を申し上げ、子ども議会の議長報告とさせていただきます。



子ども議会の報告を行う萩野基さんと上手美月さん

傍聴者の声

齋藤弘美さん（保護者）からいただいた子ども議会を傍聴しての感想をご紹介します。

このような機会を子ども達に与えて下さり、大変感謝しております。短い期間ではありますが、子ども達が一生懸命、阿南の未来について考えることができました。本議会では、子どもならではの議題がとび出し、また、大人顔負けの鋭い質問もあり、正直、驚きました。答弁される方も、全ての子ども議員の質問に対し、明確で詳しく答弁されており、保護者として傍聴席で聞いていましたが納得のいく答弁に感心しました。本日は、本当にありがとうございました。



委員会の審査状況

各常任委員会では、付託された議案の審査を行いました。
以下審査の過程で出された主な質疑・意見等の内容を報告します。

建設委員会

市長提出議案5件を審査

◇一般会計補正予算の関係部分では、急傾斜地崩壊対策事業費について、事業の対象要件、受益者負担の割合、要望件数についての質疑があり、急傾斜地崩壊対策事業の対象要件は、原則、急傾斜地の指定を受けていること。また、それ以外でも被災されている場合は、現場ごとに判断し、裏崖、高さ5メートル以上を基本としている。負担金の割合は、県費50%、市費25%、受益者負担が25%で実施している。要望件数は30年度当初に2件、今回の補正の1件を除き、既に被災されて待機中の方が24件、また、被災はされていないが要望のある方が5件であるとの答弁があった。

◇公共下水道事業特別会計補正予算では、公共下水道排水設備工事費の公共污水枡整備

産業経済委員会

市長提出議案2件を審査

◇農業用施設新設維持費の設備補修工事費7000万円の内容について質疑があり、国庫補助事業の農山漁村地域整備交付金のうち、農地耕作条件改善事業を活用し、津乃峰町中分にある西分排水機場の機能保全対策工事として、口径1200ミリメートルの配水ポンプを分解整備するものである。価格については、平成29年度に策定した機能保全計画において、四国建設コンサルタント株式会社が見積も

り、ヒアリングを行い、県の同規模施設においても、同程度の費用を要したと聞いており、発注時は、他市の発注状況も調査し、本市の建築技師等と内容について再度、精査したうえで適正価格を設定し、工事箇所及び優先順位を決めて発注したいとの説明があった。

文教厚生委員会

市長提出議案5件を審査

◇阿南ひまわり会館の設置及び管理に関する条例の一部改正では、指定管理者制度の導入を可能にするための改正であるが、候補に挙がる団体等はあるのか。また、指定管理者が使用料を定める理由と指定避難所として行う業務について質疑があり、10月から指定管理者を公募することにしており、応募予定の団体については未定である。使用料については、無料の貸室がほとんどであるが、有料とするホール等は条例で定めた基本使用料を上限とし、指定管理者と協議したうえで、指定管理者が申し出た使用料を定めることができるよう規定している。

避難所としての業務については、阿南ひまわり会館は大規模災害発生時の避難所に指定されていることから、避難所開設の指示があった場合に、迅速に避難者の受け入れ態勢を整えるとともに、避難所開設後は市の災害対策本部と連携し、避難所運営を行っていたかどうかの説明があった。

◇一般会計補正予算の関係部分では、社会福祉総務費に計上している介護施設改修等支援事業補助金5600万円の

内容について質疑があり、特別養護老人ホーム2施設において、プライバシー保護のため多床室に仕切り等を設置する施設改修工事が予定されており、その費用として、国が3分の2、県が3分の1を負担するもので、1床当たりの上限額70万円に80床が対象となることから5600万円を計上しているとの説明があった。

総務委員会

市長提出議案3件を審査

◇一般会計補正予算の関係部分では、歳入のうち、法人市民税及び固定資産税の補正額について質疑があり、市民税



総務委員会ようす

9月定例会議決結果一覧

(条例議案)

第1号議案	阿南市工場設置奨励条例の一部改正について	(原案可決)
第2号議案	阿南ひまわり会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について	(原案可決)

(補正予算議案)

第3号議案	平成30年度阿南市一般会計補正予算(第2号)について	(原案可決)
第4号議案	平成30年度阿南市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について	(原案可決)
第5号議案	平成30年度阿南市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	(原案可決)
第6号議案	平成30年度阿南市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について	(原案可決)
第7号議案	平成30年度阿南市水道事業会計補正予算(第1号)について	(原案可決)

(決算認定議案)

第8号議案	平成29年度阿南市水道事業会計決算の認定について	(原案認定)
第13号議案	平成29年度阿南市一般会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第14号議案	平成29年度阿南市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第15号議案	平成29年度阿南市加茂谷診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第16号議案	平成29年度阿南市伊島診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第17号議案	平成29年度阿南市加茂谷財産区運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第18号議案	平成29年度阿南市伊島財産区運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第19号議案	平成29年度阿南市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第20号議案	平成29年度阿南市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第21号議案	平成29年度阿南市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第22号議案	平成29年度阿南市伊島地区生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第23号議案	平成29年度阿南市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第24号議案	平成29年度阿南市奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第25号議案	平成29年度阿南市春日野地域下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第26号議案	平成29年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第27号議案	平成29年度阿南市豊香野地区生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第28号議案	平成29年度阿南市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第29号議案	平成29年度阿南市西春日野生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)

(その他の議案)

第9号議案	字の区域の変更について	(原案可決)
第10号議案	市道の路線の認定について	(原案可決)
第11号議案	大浦ポンプ場ポンプ設備工事の請負契約の締結について	(原案可決)
第12号議案	大野公民館建設工事のうち建築工事の請負契約の締結について	(原案可決)

(人事議案)

諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について	(適任)
諮問第2号	人権擁護委員の候補者の推薦について	(適任)

編集後記

“災害の夏”と言い表せるほどに間髪を入れず日本列島を襲った自然災害に、「また来るのか」と心を痛めた方も多かったはずですが、被害に遭われた皆様には衷心よりお見舞い申し上げます。

災害への不安が高まる市民の声を代弁する形で、9月議会でも関連する質問が数多くありました。議員が現場で耳を傾け、議会で提言が行われ、政策へと反映されていくプロセス。そこに心が集まれば、市政にもきつと良い変化が生まれるはずです。

市民、議会、行政のより良い関係をもとに更なるまちづくりに繋げるためにも、今後も分かりやすい情報発信に努力を重ねて参ります。自然が猛威を振るった厳しい季節を乗り越えて、“実りの秋”が訪れますように。

議会だより編集委員会